

3面からのつづき【お知らせ】



世田谷区たばこ規則の改正(素案)にご意見をいただきました ~主なご意見等と区の考え方の要旨を紹介します

11・12月に実施した意見募集では、51人の方からご意見等(114件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
路上喫煙やポイ捨てを減らすためには罰則を設けるべきである。	区民協働による地域のたばこマナー向上を目的に、意識啓発や巡回指導等を継続的に実施してきた結果、路上喫煙率や吸い殻のポイ捨て数は着実に減少しています。そのため、新たに罰則を設けることは考えていませんが、今後も区民の皆さんとともに安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。
たばこ規則の改正は賛成だが、改正した内容をしっかりと周知していく必要がある。	環境美化指導員による指導に加え、広報紙、SNS、路面標示シート、電柱巻看板等様々な媒体を使って周知の徹底を図っていきます。

意見募集の結果は、、 (二次元コード)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、 センター、図書館でご覧になります。いただいたご意見等を踏まえ、7月に規則を改正する予定です。

28044



6432-7137 6432-7981

区内で実施する地域課題・社会的課題の
 解決を目指す事業を募集します

市民活動支援事業「せたがやクラファン! チャレンジ(せたチャレ!)」

◆選定された事業ごとに、「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング(専門事業者の伴走支援あり)」に挑戦! 獲得した寄附金額に基づいた補助金を交付します。

◆採択1~3年目までの事業には、50万円を上限とした追加補助も行います。
 ※令和8年第1回区議会定例会での議決を条件とします。

多くの方の共感を得て、支援の輪が広がれば、補助金の額も増え、事業の規模を拡大することができます。世田谷をよりよいまちにする事業の提案をお待ちしています。

市民活動団体(NPO等)、企業等

補助事業の実施期間/6月~令和9年(2027年)3月

選定方法/書類審査(必要に応じてヒアリングを実施)

事前説明会(オンライン)/3月17日(火)午後6時~7時

事前確認・エントリー期限/4月17日(金)午後5時

申込方法等詳しくは、募集要領(にあり)をご覧ください。

6304-3174 6304-3597

23494

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	日時	会場・問合せ・申込先
世田谷 税務署 管内	3月21日(土) 午後1時30分~4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) 5481-0770 5481-0771
北沢 税務署 管内	3月16日(月) 午後1時~4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) 3322-7894 3323-3571
玉川 税務署 管内	3月13日(金) 午後1時~4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時~4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) 3700-0562 3708-5131

要申込。相談時間は1回30分。1回のみ無料。担当/税務署



確定申告はお早めに

令和7年(2025年)分の申告・納税の期限

所得税、復興特別所得税	3月16日(月)
贈与税	
個人事業者の消費税、 地方消費税	3月31日(火)

スマートフォンとマイナンバーカードで、ご自宅から申告・納税できる「e-Tax」について詳しくは、国税庁ホームページ「令和7年分確定申告特集」をご覧ください。

税務署(世田谷 6758-6900、北沢 3322-3271、玉川 3700-4131)



国税庁ホームページ「令和7年分確定申告特集」▶

退職された方へ~国民年金加入のご案内

日本国内に住む20~59歳の方で厚生年金等に加入していない方は、国民年金に加入しなければなりません。退職された場合、国民年金へ

の加入手続きは扶養していた配偶者の方も含めて必要です。手続きには、扶養していた配偶者も記載されている厚生年金等の喪失証明書と本人確認書類をお持ちください。退職日の翌日から手続きができます。

手続き方法

- マイナポータルから電子申請
 (日本年金機構あて)



詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください▶

- 郵送

国保・年金課国民年金係、世田谷年金事務所へ

- 窓口

国保・年金課国民年金係、総合支所くみん窓口、出張所、世田谷年金事務所へ

保険料の納付が困難な場合は、保険料免除等の制度があります。

国保・年金課国民年金係 5432-2356 5432-3051、世田谷年金事務所 6844-3871 (音声案内「2」→「2」) 6844-3872

361

健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

東京リハビリテーションセンター世田谷(障害者支援施設梅ヶ丘) 入所希望者の募集

8年度中に入所を希望する方

総合支所保健福祉課(世田谷 〒154-8504 世田谷4-22-33 5432-2865 5432-3049、北沢 〒155-8666 北沢2-8-18 6804-8727 6804-8813、玉川 〒158-8503 等々力3-4-1 3702-2092 5707-2661、砧 〒157-8501 成城6-2-1 3482-8198 3482-1796、烏山 〒157-8555 南烏山6-22-14 3326-6115 3326-6154)へ所定の申込書(総合支所保健福祉課、 にあり)を郵送・持参 4月1日から

障害者地域生活課

5432-2419 5432-3021

2503

視覚障害者向けスマホ相談会

内容/電話、メール等の基本操作や便利なアプリの活用方法等についての個別相談会

区内在住・在勤・在学の視覚障害のある方(ガイドヘルパーや付き添いの方も参加可)

年12日(毎月開催)

開催日等詳しくは、 をご覧ください、お問い合わせください。

世田谷区視力障害者福祉協会(6662-5900)へ電話・FAX(記入例3面) 開催日前月の1日~開催日3日前まで 先着各2人

障害施策推進課

5432-2426 5432-3021

10814

ひまわり荘障害者パソコン教室

区内在住で障害者手帳等をお持ちの方

4~9月の毎週①火曜(基礎コース)②金曜(テーマ別選択応用コース)③木曜(視覚障害者向け)いずれも午前10時30分~午後0時30分または午後1時30分~3時30分

障害者休養ホームひまわり荘

教材費実費

3月24日(火)午前10時45分~正午に抽選・説明会あり(要参加)。

担当/障害者地域生活課

へ電話・FAX(記入例3面。①~③の別、時間も明記) 3月20日午後4時まで 抽選①②各回5人③各回2人

NPO法人ウィーキャン世田谷 6413-0705